

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 5 年 4 月 2 6 日（水）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 3 2 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程
- | | | |
|-------|-------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 8 号 | あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第 2 | 議案第 9 号 | あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱について |
| 日程第 3 | 議案第 1 0 号 | あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について |
| 日程第 4 | 議案第 1 1 号 | あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 5 | 議案第 1 2 号 | あきる野市立東秋留小学校の通学区域の一部変更について |
| 日程第 6 | 報告第 3 号 | 臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第 7 | 報告事項（1） | 令和 5 年度使用教科用図書採択事務について |
| 日程第 8 | 教育長及び教育委員報告 | |
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 治 充 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員 | 岡 部 秀 敏 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| 指 導 担 当 部 長 | 三 品 孝 之 |

生涯学習担当部長	遠藤文寛
教育総務課長	木村紋子
教育施設担当課長	岩崎徹
学校給食センター建設準備担当課長	和田達也
学校給食課長	森田速人
指導担当課長	佐藤宗一郎
生涯学習推進課長	沖倉英基
スポーツ推進課長	一瀬秀和
図書館長	山根悟
指導主事	宇佐美拓郎
指導主事	近藤壮一郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

それでは、皆様、こんにちは。年度が替わりまして、桜の花も葉桜の時期となり、天気も気温も変わりやすい日が続いております。

本日はお忙しい中をご参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 8 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてから
日程第 4 議案第 11 号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命についてまで及び
日程第 6 報告第 3 号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認
については、人事案件となりますので、非公開にて会議を進めたいと思いますが、いかが
でしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、異議なしと認めまして、非公開で会議を進めさせていただきます。

それでは、非公開で会議を進めますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

日程第 1 議案第 8 号あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを上
程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 4 議案第 11 号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案
のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 4 議案第 11 号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案
のとおり承認されました。

ここで傍聴人の方の入室を許可いたします。

続きまして、日程第 5 議案第 12 号あきる野市立東秋留小学校の通学区域の一部変更

についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第12号あきる野市立東秋留小学校の通学区域の一部変更について説明させていただきます。

提案理由でございますが、現在行われております、あきる野市野辺地区区画整理事業地内には、野辺地区と小川地区のそれぞれ一部が含まれております。小学校の通学区域につきましては、あきる野市立学校通学区域に関する規則の規定では、野辺地区は東秋留小学校、小川地区は前田小学校を通学区域に指定している中、今後、本事業地内の小川地区に居住することになる児童が前田小学校に通学するためには、街灯のない河川区域の遊歩道を経由することとなり、登下校時の安全確保が困難な状況にあります。

この状況下におきまして、本区画整理事業は一体的な整備であり、東秋留小学校と前田小学校のほぼ中央に位置することから、本事業地内の小川地区を東秋留小学校の通学区域とすることについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

この新しくできている建設中のところはほとんど毎日通っているのですが、きれいなところですが、通学については大変だなと思いました。次々に家が建っていますが、この小川地区の部分を東秋留小学校区に変更するということですね。確認をしておきたいんですけども、例えば前田小に通っている児童のご家庭がこの地区に家を購入された場合、その子は今までどおり前田小に通う形になっても大丈夫なのかということと、確かに本当に急な坂や街灯がなくて裏道を行くと大人が通っても本当に怖いところです。そこら辺はどうなるのかというのがちょっと疑問なんですけど、教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今ご質問受けた2点についてお答えさせていただきます。

まず1つ目の前田小に既に通っている児童が区画整理地内の小川地区にお引越しをされ、住所を動かした場合は、保護者から小川に住んでいるけれども、東秋留小学校に通いたいというご希望があれば、通学路の距離、あとは安全性を確認できれば、前田小に通っているお子さんが東秋留小学校に通うことは可能でございます。また、保護者の希望で前田小にそのまま通いたいということであれば、それは安全性が確認できれば前田小に通うことも可能でございますが、やはり今この提案させていただいているとおり、その地区から前田小に通うというところは通学路的にはちょっと厳しい状況でございますので、保護者と相談をしながら決めさせていただきたいと思っております。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育総務課長（木村紋子君）

2点目ですが、場所的には今お話ししましたが、遊歩道ということで街灯がない地域になりますので、通学を考えるとすれば東秋留小を指定させていただき、承認していただければと思っております。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問等ございますでしょうか。

田野倉教育長職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今、区画整理事業中ということで、現在どのくらいの世帯がそこに引っ越しされるとか、学齢期の児童がどのくらいになるのかということ、蓋を開けてみないと分からない状態かもしれませんが、どのくらいの予測、人数を見込んでいらっしゃるのか。あるいは、もし仮に東秋留小に通う場合に東秋留小の現児童数から増えることに関しては、特に何か支障というのはないのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

ありがとうございます。今の2点について、お答えさせていただきます。

まず、1点目の区画整理地内のどのくらいの住居が建つかというところですが、区画的には今現状109区画とアパートが1区画というふうに報告を受けております。しかし、区画整理事業地内でございますので、今後分筆したり、アパートが住宅になったりということで動きがあることになってくるかと思えます。また、どれくらいの児童が住むかというところについては、その区画にお子さんがいらっしゃる方がどれだけお住まいになってくるかというところははっきり分からないところではございますので、明確には数字ではお答えできませんので、ご了承ください。

2つ目のご質問については、東秋留小学校のクラス数が足りるかというところであれば、現状東秋留小学校の中で学校内に通うことは可能でございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問ございますか。

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第5 議案第12号あきる野市立東秋留小学校の通学区域の一部変更については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第5 議案第12号あきる野市立東秋留小学校の通学区域の一部変更については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第6 報告第3号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

なお、本件は人事案件となりますので、非公開で会議を進めますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

それでは、説明を教育部長をお願いいたします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第6 報告第3号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第6 報告第3号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

ここで傍聴人の方の入室を許可します。

続きまして、日程第7 報告事項（1）、令和5年度使用教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当部長（三品孝之君）

それでは、報告事項（1）、令和5年度使用教科用図書採択事務について報告をさせていただきます。

報告内容としましては、来年度使用するあきる野市公立学校小学校教科用図書のうち、小学校の選定及び特別支援学級使用教科用図書の選定に係る採択事務について、あきる野市公立学校教科用図書選定要項及びあきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定

要項に基づきご報告申し上げます。

資料をおめぐりいただきまして、あきる野市立学校教科用図書選定要項に基づき、2枚目にごございます使用教科用選定関係組織に基づいた教育委員と教科用図書選定資料審議会及び教科用図書調査委員会、教科専門部会の関係の中で採択を順次行ってまいります。

また、おめぐりいただいて、別紙、令和6年度使用小学校教科用図書選定に係る委員名簿に基づき、教科用図書選定資料審議会及び教科用図書調査委員会の委員による採択の調査に基づいて選定をしております。併せて、別紙、あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要項に基づき、同様に別紙の組織及びこの教科用図書採択事務に基づき選定を行っております。

以上で報告を終了いたします。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。

田野倉教育長職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

単なる文字の間違いだと思うんですけれども、令和5年度ってなっているところは6年度に訂正をしたほうがいいのではないのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

それでは、佐藤指導担当課長、お願いします。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

資料につきましては、この表紙にあります令和5年度というのは今年度、来年度使用する教科用図書採択事務を行っていくという意味合いで令和5年度とさせていただきます。中身につきましては、令和6年度に使用する使用教科書というような意味合いでつけさせていただきますが、大変ちょっと分かりづらくて申し訳ありません。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

わかりました。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

よろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、納得しました。

教育長（丹治 充君）

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告のほうに入らせていただきます。

それでは、私のほうから何点かご報告を申し上げます。4月2日に、令和5年度のあき

る野市の消防団入団式に参加してまいりました。今般の消防団の入団員につきましては、例年よりも少ない入団者ということで、市のほうの一つの課題にもなっているのかなというように思いで拝見してきました。なお、少年消防団員等も実際いるわけですが、今回の入団式には当然のことながら参加はしておりません。

それから、教職員の関係で3日に新規採用教職員辞令伝達がございましたが、これにつきましては、教育委員の皆様方も一緒に参加していただいたわけですが、毎年、新規採用者の人数が不足する傾向にございまして、本市においては全て配置されたということで特に問題はございません。

それから、6日に小学校の入学式、同じく7日には中学校の入学式がございましたけれども、従前は学校、それから学校評議員の一部、そして教育委員の一部というような参加者の様相でしたが、今般は学校評議員の皆さん方、当然議会のほうからも代表の方が出席され、そして教育委員が出席されたということで、式そのものについては従来の方式に戻ってきたのかなという、そういう感想を持ちました。次年度当たりに向けては、おそらく入学式についても、平常どおりの入学式が挙行されるだろうというふうに思います。

それから、21日ですけれども、町内会自治会連合会定期総会があきる野ルピアのほうで開催されました。特に、町内会自治会連合会の皆さん方には日頃から子供たちの見守りや、地域における様々な活動で子供たちを見取っていただいておりますので、ご挨拶の中にお礼等を申し上げながら参加をしてまいりました。

私のほうは以上でございます。

そのほか、教育委員の先生方から何かございませんか。

ありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

私のほうに対する質問等もないようですので、教育長及び教育委員報告については終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、私のほうから今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、5月2日火曜日、御堂中学校の創立40周年記念式典がございまして。教育委員の皆様には、午後1時に庁舎に集合いただき、出発したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、5月9日火曜日、10日水曜日に立川市で関東地区都市教育長協議会第1回理事会、総会、分科会がございまして。

次に、5月26日 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が埼玉県加須市で開催が予定されており、岡部委員にご出席いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、次回5月の定例会でございまして。5月30日火曜日、午後2時から、ここ505会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございませんか。

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会 4 月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後 2 時 3 2 分